

平成 22 年度西大台利用調整地区の運用結果概要

1. 利用調整の概要

(1) 利用調整を行った期間

平成 22 年 4 月 22 日 (木) から 11 月 30 日 (火) まで (223 日間)

※県道大台ヶ原公園川上線 (大台ヶ原ドライブウェイ) の開通期間。

この期間は事前に申請をして認定を受けた者のみ西大台への立入りが可能。

(2) 1 日あたりの立入り可能な人数の上限

- ・利用集中期の土日祝日 : 100人
- ・利用集中期の平日、利用集中期以外の土日祝日 : 50人
- ・上記以外の平日 : 30人

※利用調整地区内での行動は 1 グループ 10 人以内。

(3) 利用集中期 (カレンダー参照)

過去の利用実態に基づき、以下の期間を利用集中期として設定 (計 89 日)。

- ・春期 : 平成 22 年 4 月 24 日 (土) から 5 月 31 日 (月) まで
- ・夏期 : 平成 22 年 8 月 7 日 (土) から 8 月 15 日 (日) まで
- ・秋期 : 平成 22 年 9 月 23 日 (木・祝) から 11 月 3 日 (水・祝) まで

(4) 立入認定事務 (立入認定手続きの窓口業務) の引き継ぎ

平成 22 年 1 月 6 日付け環境大臣告示により、指定認定機関として上北山村商工会を指定。平成 22 年 1 月 21 日 (木) から、上北山村商工会が立入認定事務を実施。

(5) 立入認定事務

1) 事務の内容

上北山村商工会にて、以下の立入認定事務を実施

①事前電話予約の受付 (立入希望日の 3ヶ月前～)

※本年度は平成 22 年 1 月 21 日 (利用調整開始日の 3ヶ月前) から受付開始。

②申請書の接受 (立入希望日の 5 日前まで)

③申請書に係る審査、認定証の発行、申請者への認定証等の郵送

2) 平成 22 年度からの変更点

○申請から認定までの期間短縮 :

申請書郵送による申請の場合、窓口への提出期限を「10 日前必着」から「5 日前必着」に短縮。窓口への直接申請の場合、可能な限り前日まで受け付ける。

○立入認定日の変更：

大台ヶ原ドライブウェイの通行止めにより、立入認定日の立入りが著しく困難と認められる場合、同一年度内において一回に限り認定された立入日の変更が可能。

○代表者に対する認定を開始：（詳細は参考資料2）

複数人の団体で利用調整地区に立入る場合、代表者が認定を受け、その他の者（同行者）は代表者の監督の下で立ち入る。

○申請書の記名押印の変更：

申請書の記名押印が、記名押印または署名に変更となった。

（6）事前レクチャー

実施期間：平成22年4月22日（木）から11月30日（火）まで

実施場所：大台ヶ原ビジターセンター レクチャールーム

実施者：環境省（主にふれあいコーディネーターが実施）

時間割：次表のとおり。

<事前レクチャー時間割>

	利用集中期の平日・ 通常期のすべての日	利用集中期の土日祝日
①	無し	7:30～8:00
②	8:30～9:00	8:30～9:00
③	9:30～10:00	9:30～10:00
④	10:30～11:00	10:30～11:00
⑤	11:30～12:00	11:30～12:00
⑥	16:00～16:30	16:00～16:30

（7）巡視

実施期間：平成22年4月23日（金）から11月30日（火）まで毎日

実施者：自然保護官及びアクティブレンジャーなど環境省職員による巡視の他、環境省の巡視業務を請け負った者が職員の指示のもと複数人数で実施。

（8）モニタリング

利用調整の効果について評価を行う際の基礎資料を得るため、以下の事項について継続的に調査（モニタリング調査）を行っている。

<モニタリング調査項目>

- ・自然環境の状態に関する事項：植物相、動物相調査
- ・利用の在り方に関する事項：利用実態、利用者意識、歩道の状態に関する調査

調査結果は大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会の森林生態系部会及び利用対策部会で評価を行った。

(9) 普及啓発

西大台利用調整地区の制度について、昨年度に引き続き、報道機関への情報提供・取材協力、ホームページや広報資料の配布等により、幅広い普及啓発を実施した。

平成21年度に引き続き、京都御苑における大台ヶ原に関する展示や講演会を実施した(10/9~10/31)。

来年度の利用調整開始に向けて、普及啓発ポスター及びリーフレットを作成し、近鉄主要駅に掲出するとともに、関係機関、全国の山岳連盟、近畿圏の登山用品店等に幅広く配布する予定である。

なお、普及啓発に当たっては、東大台地区が利用調整の対象外であることや西大台利用調整地区に関する制度の変更等についても、あわせて周知した。

(10) 自然ふれあいプログラムの提供等

西大台利用者の安全確保と自然・歴史等に関するインタープリテーションの能力を有するガイドを育成し、西大台における質の高い利用の推進に寄与することを目的として、「西大台ガイドのためのテキスト(仮称)(案)」の作成を行った。テキスト(案)の作成にあたり、3回の編集会議及び1回の現地検討会を実施した。

2. 平成22年度大台ヶ原の利用状況【詳細は参考資料1】

(1) 大台ヶ原の利用動向

平成22年4月22日から11月30日までの大台ヶ原ビジターセンターの調査データを集計し、平成22年度の大台ヶ原の利用者数を推計した。

- ・ 駐車台数から従来の推計式(※1)を用いて算出した平成22年度の利用者数は、157,334人であった(平成21年度:154,310人、平成20年度:147,167人)。
- ・ 月別では、10月の利用者数が最も多く、次いで5月、11月、8月の順であった。
- ・ 曜日別の利用者数の割合は、平日が40.5%、休日が59.5%であった(平成21年度:平日40.6%、休日59.4%)。
- ・ 最も利用者数が多かったのは、10月23日(土)の5,602人であった(平成21年度:9月21日(月・祝)、5,192人)。
- ・ 車両駐車台数では、観光バスが合計417台と前年度より増加している(平成21年度:315台)。

※1:従来の推計式

推計利用者数=観光バス台数×25人+乗用車台数×3人×3回転+二輪車台数×1.5人

(2) 利用者数推計式の検討

平成20、21、22年度の3ヶ年、山上駐車場において、目視による利用者数調査を行い、それを基に利用者数の推計式を再検討した。

- ・ 検討結果に基づき、推計式を以下のように修正した。

<修正後の推計式>

$$\text{推計利用者数} = \text{観光バス台数} \times 22 \text{人} + \text{乗用車台数} \times 2.2 \text{人} \times 2 \text{回転} + \text{二輪車台数} \\ \times 1.1 \text{人}$$

- ・上記の推計式を用いて算出した平成 22 年度の大台ヶ原の推計利用者数は、81,615 人となった。

3. 西大台利用調整地区の利用実態【詳細は参考資料 2】

(1) 立入認定者数

平成 22 年 4 月 22 日から 11 月 30 日までの西大台利用調整地区の認定者数等について集計した。

- ・期間中の延べ認定者数は 1,708 人であった（平成 21 年度：1,273 人）。
- ・立入をキャンセルした人を除く推定立入人数は計 1,535 人であった（平成 21 年度：1,123 人）。
- ・上限人数に対する認定者の比率は、全体で 15.5%であった（平成 21 年度：11.5%）。
- ・6 月の認定者数が平成 21 年度の 2.3 倍、10 月が 1.9 倍に増加しており、次年度以降、6 月における利用集中期の設定について検討する必要があると考えられる。

(2) 認定関係事務の実施状況

上北山村商工会が行う認定関係事務を通じ、認定手続きの実態について把握した。

- ・予約日から立入日までの日数（立入りの何日前に予約しているか）は「1～2ヶ月前」が最も多く（39.8%）、次いで「5～10日前」（23.8%）が多かった。
- ・認定者数 1,708 人（申請総数 474 件）の内、代表者認定が 1,193 人（215 件）69.8%（45.4%）で、個人認定が 515 人（259 件）30.2%（54.6%）であった。

(3) 巡視及び違反者等への指導状況

利用調整期間中、毎日巡視を実施し、無認定立入者への指導等を行った。

- ・指導件数・人数は、平成 21 年度から若干増加し、違反の未然防止件数・人数はやや減少した。
- ・巡視により、無認定の立入り者合計 8 件、延べ 16 人を確認し、注意・指導を行い、利用調整地区からの退出等を指示した（平成 21 年度はそれぞれ 6 件、10 人）。
- ・無認定で立入ろうとした人、合計 20 件、延べ 35 人に対して、入口で注意するなどして、違反の未然防止を行った（平成 21 年度はそれぞれ 22 件、46 人）。

4. 利用者意識に関するモニタリング調査結果【詳細は参考資料 3】

(1) 事前レクチャーに関するアンケート調査

事前レクチャーの内容改善等のため、受講者に対してアンケート調査を実施し、1,199 人から回答を得た。

- ・事前レクチャーの満足度に関しては、「長さ」については約9割が「ちょうど良い」と回答した。「内容」については「満足」と回答した人が6割程度を占めたが、「普通」という回答も4割弱あった。「冊子」については「満足」が6割以上を占め、「普通」が3割弱であった。
- ・交通手段は自家用車が最も多かったが、観光バスの割合が大きく増加し、4割程度を占めた。また、受講者の居住地は、これまで大阪府が最も多かったが、今年度は愛知県が最も多くなった。これは、代表者認定の開始により、団体ツアーが増加したこと、及び愛知県のツアー会社による団体ツアーが多数開催されたためであると考えられる。

(2) 西大台の利用に関するアンケート調査

西大台地区利用適正化計画の適正な運用に向けて、西大台利用調整地区における利用者の自然に対する意識や利用マナー、行動内容、満足度等を把握するため、入山者に対してアンケートを実施し、448人から回答を得た。

- ・行動については、西大台歩道を一周する利用者の割合が、昨年度よりも減少した。
- ・入下山時刻が全体的に遅くなる傾向が見られた。
- ・満足度に関しては、7割以上の利用者が満足したと回答しており、概ね良好な結果となった。
- ・利用者のマナーについては、割合は数%と少ないものの、「歩道外での歩行」や「ゴミの投棄」、「植物の採取」などが見られたとの回答があった。
- ・施設については、「ルートが不明瞭で迷いやすい」、「標識に番号や距離、時間の表示を付けて、分かりやすくしてほしい」等の意見が多くみられた。

5. 利用施設に関するモニタリング調査結果【詳細は参考資料4】

(1) 歩道状況調査

西大台利用調整地区の歩道及び過去に立入りが見られた箇所にて定点観測地点を設定し、洗掘、複線化、裸地化等の状況を調査した。

- ・29ヶ所の複線化箇所のうち、18ヶ所で複線化はほぼ解消し、9ヶ所では解消傾向がみられた。また、これらのうち12ヶ所では植生の回復がみられた。
- ・9ヶ所の洗掘箇所のうち、1ヶ所で歩道側面の崩れがみられたが、その他には特に変化はみられなかった。
- ・裸地化定点観測地点（七ツ池）では、一部に植生の回復がみられた。歩道外に立入りがみられた6ヶ所では、全ての箇所にて植生の回復傾向がみられ、道幅の縮小などが確認された。
- ・以上より、利用者数の減少、及びロープ等の設置によるルートの明確化により、歩道の複線化が解消されつつあり、植生も回復しつつあるという傾向が確認され、利用調整による利用圧の減少が示唆された。

平成 22 年度 利用集中期の設定

4月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

 利用集中期

利用集中期 4/24~5/31、8/7~8/15、9/23~11/3

平成 22 年度 月別上限人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	日数計	上限人数計
利用集中期の土日祝日	3	13	0	0	4	3	11	1	35	3,500
利用集中期の平日および利用集中期以外の土日祝日	4	18	8	10	10	12	20	11	93	4,650
上記以外の平日	2	0	22	21	17	15	0	18	95	2,850
日数計	9	31	30	31	31	30	31	30	223	-
月別上限人数	560	2,200	1,060	1,130	1,410	1,350	2,100	1,190	-	11,000